議 案 第 3 2 号 平成 2 3 年度水稲共済事業無事戻しについて

平成 2 0 年度から平成 2 2 年度までに引き受けた水稲共済事業における無事戻しを実施するため、三田市農業共済条例第 3 6 条の規定により議会の議決を求めるもの。

* 対象者 1,107人 *無事戻し額 2,260,570円

【関係法令】 三田市農業共済条例第36条

【共済目的】 水稲

【対象年度】 平成20年度~平成22年度までの3年度間

【対象者】 ●● ●●ほか1,106人⇒総計1,107人

【金額】 2,260,570円

うち 市負担 1,695,428円

兵庫県農業共済組合連合会請求 565,142 円

※ 連合会請求額が減額されたときは、減額された額を限度として特別積立 金の範囲内で市負担額を増額する。

【支払時期】 平成23年8月末予定

【議案年度】 平成23年度議案:本会議5日目議決